

佐伯史談

第七十六号

昭和四十九年十月十三日発行

佐伯史談会

事務局 佐伯市大字稻垣字龍護寺羽柴方

「郷土史研究」誌
通算第百十八号

論説

佐伯史談会の歩み

―― 祭足以来の十数年を回顧して――

佐伯史談会

会長 高木嘉吉

佐伯史談会の祭足は昭和三十三年の三月であつたから、今年で第十七周年を迎えていることになる。「佐伯史談」が、機関誌として定期発行されるようになったのが昭和四十年の初めであつたので、それからでも十周年を迎え、近く百号を数えようとしている。

先日、ある人から、「十七年を――よく続いたものですね」と賛辞がまず寄せられ、色々と質問があつた。私は「十何年ではなく、いつまでも続きますよ」と答えながら、これは私だけの言葉でなく、会員一同の思いであり念願だと思つてゐる。

郷土史の研究は、温故知新の欲求趣味を基盤に、会員一同が結集し、和親・協同・礼譲の雰囲気に向つた会に成長したことが、十数年継続の原動力であつたと信じて

いる。

会員相携えて、実地を踏査して、眼で實際を見、耳で現地 of 古甚から聞き、この手で直接さわつてたしかめることをモットウとして、県南佐伯地方は言うまでもなく、県内各地から昨年夏は四回路も一周した。勿論会員一人一人には色々ちがいはあるが、会としては、県南の名ある地は巡り尽くしたと思つてゐる。

本号内容

論説 佐伯史談会の歩み(高木嘉吉)――

祭足以来の十数年を回顧して――

研究 園木由雄歩が佐伯と云つたわけ……三

(山吹武藏)

研究 大賀宗九(佐賜貫)……七

研究 屋形鳥(富沢泰)……九

研究 佐伯城絵圖解説(小野英彦)……四

研究 老樹礼賛(羽柴弘)……六

研究 藤川先生と佐伯(山本保)……五

研究 郷土の研究に学ぶ(山本保)……

研究 秋の研究旅行(バスによる)……三

研究 園木半高(刊)……三(内三頁)

研究 仏教文化の古跡をめぐる

研究 橋門修復工事寄付募集……二

研究 諸学会案内……その他

研究

研究

研究

研究

研究

研究

研究

研究

研究

研究

研究

研究

の労苦に敬意を払うわけである。

先般『佐伯市史』が発刊された。羽柴幹事を主任として、編集委員の十二名はほとんど史談会の会員であった。

『佐伯市史』といっては、歴史記述の面では、現在行政区画の佐伯市にとらわれず、毛利藩政時代の佐伯、更にさかのぼって佐伯氏時代の佐伯と、視野を佐伯地方全域にあつて記述している。むしろ当然のことであつた。

昭和四十六年八月以来、編集委員は度々会合を重ね、各自の分担をきめて、資料を集め執筆をすすめたが、史談会十数年の研究調査の集積が、直接間接に力強いバックアップとなつた。

かくて二年半の歳月を経て、さる五月発行の運びとなつた。菊洲二段組、千ペーじを越す堂々たるものである。前代述べたように佐伯地方全域の歴史にふれていて、郷土史研究の好資料である。惜しいことに二千部の限定出版のため、すでに残本が教育委員会にもないところである。

(注) 史談会として度々予約申込みをす、総句百五十部余を直接間接に扱い、一般の方より一月ほど早く配序をして、会員の待望に答えた。もうお世話の余地はなかつてゐる。(事務局)

去る八月十五日、盆の中日に、私は羽柴・清田・古藤田・五十川・小野の諸会員と共に、昨年の夏以来の物語会員の初盆を敬奉した。

今年廻つたのは、弘生所の伊賀重雄氏、佐伯市脇の高野喜助氏、同じく蛇淵の池田四作氏、三会員の御仏前詣りであつた。

史談会の発足以来、物故された顧問や会員は二十何人であらうか。その郁茂、葬儀の会葬も初盆詣りを行つてゐる。齡を重ねて、天壽を全うした方の予聞は気が軽い

が、伊賀君のように壯年で倒れた人は、いたくない。このようなことのないよう、会員諸氏の自重自愛を祈つてゐる。

今、佐伯史談会は、三の七櫓門保存会の中核となつて、その修復計画を進めている。

櫓門が、史跡として、また重要建造物として、貴重文化財であることは、いまさらいうまでもないが、年々経て荒廢甚だしく、垂木は腐蝕して瓦はずれて、もう風雨に耐えられない状態である。今夏六月、心ある人々によって保存会の発起人会が持たれ、修復保存に手を付けることになつた。

この保存会は、櫓門の腐朽を憂うる一般の人々の集りであるが、史談会がその先導者となつて、すべての活動を進めなければならぬ立場に置かれてゐる。私は保存会の会長に推されて、その責任の重いことを痛感してゐるが、会員皆さんの支機・協力によつて、この大事業を達成したい。そしてこれを史談会発足十七年の歴史にかけたの、記念事業の眼玉にしたいと念じてゐる。

重ねて、会員皆さんの、物心両面にあたる協力を切望する次第である。

(付記)

1. 櫓門の修復については、その工事費総予算五〇万円を計上、すでに各市区の委員によつて、一般の方々から寄付金募集中である。

2. 修復工事の着手は十月からの予定、その進行と共に、これを佐伯市、または大分県の指定文化財とするよつに運動する。

3. 今後の維持管理についても適切な方法を講ずることにしてゐる。

4. 櫓門保存会の事務局は史談会事務局に併置、羽柴幹事が事務推進にあたる。

(おわり)